

2024年度（令和6年度）月形町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

1) 地域の作物作付の現状

当地域は、水田面積に占める非主食用米を含めた水稻面積の割合は約48%、転作作物においては、小麦、大豆、飼料作物等の土地利用型作物、花き、果菜を主とする労働集約型作物となっている。経営形態は、水稻、花き、果菜等の専業と、水稻+土地利用型、水稻+労働集約型作物の形態が混在している。

基幹作物となる主食用米をはじめ、小麦、大豆、花き、果菜（メロン、スイカ、カントロ）、野菜（南瓜、トマト、ミニトマト、その他販売野菜）、酪農・畜産など、多種多様な生産が可能であることから、地域が一体となり特色あるクリーン農産物の生産に取り組み、市場・実需者及び消費者から信頼される良質な農畜産物の生産と供給ができる地域となっている。

2) 地域が抱える課題

農業者の高齢化や担い手不足等による農家戸数の減少により、当地域の基幹作物である米の作付けは減少傾向にあり、経営面積の大規模化により土地利用型作物が増加し、施設園芸を含む地域の特色あるクリーン農産物の生産を維持することが課題となっている。

また、当町は積雪量が多く根雪終わりが遅い地域であり、農作物の収量を確保するためには排水対策の徹底と、適期播種を行うための融雪促進等によるほ場環境づくりと、連作障害や排水不良等による収量や品質の低下を防ぐための有機物管理を基本とした土づくり、地力の回復、輪作体系の推進が課題となっている。

当地域の水稻面積の維持、水稻と土地利用型作物の複合経営への誘導、花き、果菜等の特産品の計画的な生産を目指すとともに、農地中間管理機構の事業を活用して担い手への集積を図り、水稻、土地利用型作物、労働集約型作物それぞれに振興を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物の作付拡大を図っているが、水田作に占める作付率は約4%と低い状況となっている。

今後、水田を活用し多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、高収益作物の面積拡大や導入を推進する。

高収益作物の導入は、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付け、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、当地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、低コスト生産技術の導入、出荷期間の調整・ネット販売等による販路拡大などの取り組みを通じて、当地域の特色であるクリーン農業を活かし、収益力の向上による経営の安定化を進める。

特に、南瓜は小麦・大豆の輪作作物として組み込み、作付面積の拡大と契約取引による販売額の向上、ミニトマトは農業者の作付誘導、作型延長や収穫段数の増加等により収穫量を拡大し実需者の要望に応じた出荷により農業者の収益力の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じた作物の本作化や、計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合などに、当地域で必要な畠地化の取り組みを進めることができるように、関係機関・団体と連携し、水稻を組み入れない作付体系が定着している地区を把握し、農業者に畠地化に係る支援内容の情報提供や助言を行う。

なお、畠地化の取り組みを進めるにあたっては、当町の地域計画により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用に配慮する。

また、麦・大豆の連作障害回避等のため、ブロックローテーション体系の構築を進めることができるように、乾田直播、湛水直播、密播・中苗等の栽培を推進する。

尚、ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や、排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要の減少により産地間競争が激化するなかで、売れる米づくりを実践するため、高品質米・良食味米生産のための透排水性（春・秋のサブソイラ等）の向上を推進する。

また、実需者や消費者のニーズに応じる品質・数量・信頼の確保が重要であり、需要動向・生産実績や集荷業者等の意向を勘案し、需要に応じた米の生産を行う。

(2) 備蓄米

実需者との契約に基づき作付けし、適切な管理を行い収量の向上を図る。

(3) 非主食用米

北海道農業再生協議会より設定された主食用米生産の目安を超えた場合、非主食用米生産を推進し加工用米を優先的に取り組むこととする。

加工用米の契約が困難になった場合は、生産者の意向を踏まえ飼料用米、WCS用稻等の生産を行い水田機能の維持および生産力の確保を図る。

ア 飼料用米

生産者の意向を踏まえ実需者との契約に基づき作付けし、直播栽培等によりコスト削減を図り、適切な管理を行い収量の向上を図るとともに水稻作付面積を維持する。

イ 米粉用米

生産者の意向を踏まえ実需者との契約に基づき作付けし、需要に応じて生産する。

ウ 新市場開拓用米

生産者の意向を踏まえ需要に応じて生産する。

エ WCS用稻

生産者の意向を踏まえ、地域の実需者との契約等に基づき作付けし、直播栽培等によりコスト削減を図り、適切な管理を行い収量の向上を図る。

オ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれるなか、水田機能を維持するため産地交付金を活用し非主食用米の中心作物として位置づける。

加工用米の生産にあたっては、加工米飯向け等としてメーカー等との結びつきを強化し、効率的な生産体系を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

近年の当地域の小麦・大豆の平均単収は向上しているものの農業者間の製品単収にバラツキがある。基本的技術の適期作業の励行を徹底し、単収の低い農業者の製品収量の向上を図り、更なる製品収量の向上のため輪作体系の推進、及びコスト削減の取り組み、土壤の改善により収量の向上、農業者の収益力の向上を図る。

飼料作物は畜産農家と耕種農家における地域内連携の推進を継続し、地域の実需者との契約等に基づいた作付けにより、良質な粗飼料の生産と作業の効率化を図るとともに、経営面積が拡大している畜産農家の省力化・低コスト管理できる水田放牧の取り組みを行う。

(5) 地力増進作物

施肥コスト削減のため以前から作物の肥料として作付けされていた地力増進作物を休閑綠肥として作付けし、有害線虫の抑制などにより土壤の生産環境の改善を図る。

改善には生産する作物の科目（イネ科・マメ科等）によって、地力増進作物の科目を選定し①土壤病害を抑制、②有害線虫の抑制、③施設園芸作物等ハウス内の土壤塩類除去等活用目的にあった品種を「北海道綠肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成16年3月策定）等に基づき生産することで良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壤管理を進める。

また、農業者の高齢化や離農に伴い農業者の経営規模が拡大しており、基盤整備（自力施行含む）により作業の省力化を図る。

地力増進作物は対象作物別表に定めた、エンバク、エンバク野生種、カラシナ、ヒマワリ、ヘアリーベッチ、ライムギ、ソルガム、菜の花、シロクローバ、アカクローバとする。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

ア 野菜

労働集約型作物であることから、農業者の高齢化に伴い作付面積は減少傾向にある。特に「メロン」、「スイカ」、「カント」、「トマト」、「ミニトマト」、「南瓜」は当町の特産品であり、地域の特色を活かした農業を振興するため、作付面積の維持が重要課題となっている。

付加価値化を図るためクリーン農業に取り組み、月形ブランドの確立と、収量及び品質向上のため連作障害の回避、排水対策の徹底、地力の回復等の取り組みを行い所得の向上を目指す。

また、上記以外の野菜についてもクリーン農業、排水対策の徹底、地力回復の取り組みを行い、地域の特色を活かした農業を振興する。

イ 花き

労働集約型作物であることから、農業者の高齢化に伴い作付面積は減少傾向にある。「花き」についても当町の特産品であり、地域の特色を活かした農業を振興するため、作付面積の維持が重要課題となっている。

産地の維持を図るため「月形の花」の作付面積の維持、付加価値化を図るためクリーン農業に取り組み、収量及び品質向上のため連作障害の回避、排水対策の徹底、地力の回復等の取り組みを行い所得の向上を目指す。

ウ カノコソウ（薬草）

国内需要が高く、実需との契約栽培により比較的少ない作付面積でも農業者の所得確保が可能な「カノコソウ」を、当地域の振興作物として設定し作付面積の拡大と農業者の収益力向上を図る。

（7）その他作物

ア てん菜

麦・大豆の交互作の割合が多いことから、持続的かつ安定的な畑作農業を可能とする作付体系に組み込まれる作物として作付拡大の推進を行う。

土壤診断結果に基づいた適正な施肥設計、ほ場環境の改善、排水対策の徹底を行い、収量及び糖度の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等
		うち二毛作	うち二毛作	
主食用米	916.0		935.3	945.0
備蓄米	14.9		18.7	0.0
飼料用米	96.8		35.6	10.0
米粉用米				
新市場開拓用米			5.3	6.0
WCS用稻	54.0		78.9	78.0
加工用米	50.0		92.6	78.0
麦	401.5		442.9	420.0
大豆	412.9		410.1	418.0
飼料作物	289.9		212.9	255.0
・子実用とうもろこし				
そば				
なたね				
地力増進作物	9.0		9.3	13.0
高収益作物	104.3		90.4	92.8
・野菜	60.0		48.5	49.6
・花き・花木	44.0		41.4	42.4
・果樹				
・その他の高収益作物	0.3		0.5	0.8
その他	22.0		22.6	26.5
・てん菜	22.0		22.6	26.5
畠地化	17.3		180.3	234.3

※ 畠地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なっています。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値
				(5年度)	(8年度)	
1	小麦	小麦収量向上対策助成 (生産性向上対策)	春小麦製品単収 秋小麦製品単収 作付面積	(5年度) 304.3 kg/10a (5年度) 439.1 kg/10a (5年度) 401.5 ha	(8年度) 318.0 kg/10a (8年度) 448.0 kg/10a (8年度) 420.0 ha	
2	大豆	大豆収量向上対策助成 (生産性向上対策)	製品単収 作付面積	(5年度) 205.8 kg/10a (5年度) 412.3 ha	(8年度) 246.0 kg/10a (8年度) 418.0 ha	
3	飼料作物 (水田放牧除く)	地域振興作物助成①	実施面積 作付面積	(5年度) 245.2 ha (5年度) 305.1 ha	(8年度) 217.0 ha (8年度) 255.0 ha	
4	メロン、スイカ、カンロ、トマト、ミニトマト、南瓜	地域振興作物助成②	作付面積	(5年度) 56.3 ha	(8年度) 46.9 ha	
5	花き (観賞用かぼちゃ以外)	地域振興作物助成③	作付面積	(5年度) 29.9 ha	(8年度) 30.6 ha	
6	花き (観賞用かぼちゃ)	地域振興作物助成④	作付面積	(5年度) 13.8 ha	(8年度) 11.8 ha	
7	その他販売野菜	地域振興作物助成⑥	作付面積	(5年度) 3.0 ha	(8年度) 2.7 ha	
8	てん菜	地域振興作物助成⑦	単収 作付面積	(5年度) 7,308.9 kg/10a (5年度) 22.0 ha	(8年度) 7,318.0 kg/10a (8年度) 26.5 ha	
9	カノコソウ（薬草）	地域振興作物助成⑧	作付面積	(5年度) 0.3 ha	(8年度) 0.8 ha	
10	飼料作物	水田放牧助成 (耕畜連携)	実施面積 作付面積	(5年度) 22.0 ha (5年度) 305.1 ha	(8年度) 16.0 ha (8年度) 255.0 ha	
11	南瓜	南瓜省力化加算	作付面積	(5年度) 43.3 ha	(8年度) 37.0 ha	
12	地力増進作物	地力増進作物助成	作付面積	(5年度) 0.0 ha	(8年度) 13.0 ha	
13	新市場開拓米	新市場開拓米作付助成	作付面積	(5年度) 3.7 ha	(7年度) 5.6 ha	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 北海道

協議会名: 月形町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦収量向上対策助成(生産性向上対策)	1	10,200	小麦	湿害対策、品質の向上、出荷経費の削減等
2	大豆収量向上対策助成(生産性向上対策)	1	10,200	大豆	湿害対策、品質の向上、出荷経費の削減等
3	地域振興作物助成①	1	2,400	飼料作物(水田放牧除く)	農地の面的集積、適期収穫
4	地域振興作物助成②	1	45,000	メロン、スイカ、カントロ、トマト、ミニトマト、南瓜	作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成③	1	45,000	花き(観賞用かぼちゃ以外)	作付面積に応じて支援
6	地域振興作物助成④	1	30,000	花き(観賞用かぼちゃ)	作付面積に応じて支援
7	地域振興作物助成⑤	1	12,200	その他販売野菜(別紙のとおり)	作付面積に応じて支援
8	地域振興作物助成⑥	1	10,900	てん菜	湿害対策、ほ場改善対策
9	地域振興作物助成⑦	1	6,400	カノコソウ(薬草)	作付面積に応じて支援
10	水田放牧助成(耕畜連携)	3	6,400	飼料作物	利用供給協定を締結または自家利用計画書の策定、適正な放牧密度
11	南瓜省力化加算	1	15,000	南瓜	出荷作業の省力化
12	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	基盤整備、適期鋤混み
13	新市場開拓米作付助成	1	20,000	新市場開拓米	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。